

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく
事前評価に関する書面

大阪府高石市高砂1丁目6番地
三井化学株式会社大阪工場
執行役員工場長 穴水 孝佳

1. 工場又は事業場の概要

工場又は事業場の名称	三井化学株式会社 大阪工場		
工場又は事業場の所在地	大阪府高石市高砂 1 丁目 6 番地		
資本金	1,250 億円	従業員数（当工場）	19,861 人 (1,020 人)
産業分類 (中分類)	16 化学工業	主要製品名	合成樹脂、尿素、 アンモニア、 酸化エチレン、 フェノール、その他
工場又は事業場の 特定施設（番号、名称、基数）	別添資料「既施設一覧表」		
排水の量	通常 248,259.0m3/日 最大 279,333.2m3/日		
汚水等の処理の方法	・ 海水系排水については、海水系共同処理 2・5（活性汚泥処理）および海水系共同処理 3・4（第 1・第 2 凝集沈殿処理）による処理を実施。 ・ 淡水系排水のうち、COD が低濃度の排水については、淡水系共同処理 5（共同処理）にて浮上分離および沈降分離を行った後、泉北港へ排出。 ・ 淡水系排水のうち、COD が高濃度の排水については、中和ピットによる中和処理を行った後、淡水系共同処理 3（活性汚泥処理）、淡水系共同処理 4（凝集加圧浮上処理）、淡水系共同処理 5（共同処理）による処理を経て、泉北港へ排出。 ・ 淡水系排水のうち、COD が非常に高濃度の排水については、フェノール工場およびメタクリル酸メチル工場に設置された廃水焼却炉による燃焼処理を実施。 ・ アナモックス処理設備は、脱窒槽、BOD 酸化槽、亜硝酸型硝化槽、アナモックス槽、後段脱窒槽で構成。アンモニア製造工程から排出される排水の一部に対して、アナモックス反応（$\text{NH}_4^+ + \text{NO}_2^- \rightarrow \text{N}_2 + 2\text{H}_2\text{O}$）を利用し、海水系排水中の窒素を削減。		

2. 許可申請の概要及びその理由

(1) 高圧試験棟へのトリシラン精製試験設備設置計画

高圧試験棟は、高圧ガスを取り扱えるマルチ試験設備として、既存製品の合理化や新製品の開発に活用されています。現在は、エチレンオキシド-プロピレンオキシド誘導体の検討設備が稼働中ですが、新たに「トリシラン (Si_3H_8) 精製試験設備」と「シラン類除害設備」の設置を計画しています。

トリシランは半導体原材料として使用される物質で、工場敷地内の NSI プラントで製造されています。今回設置する精製試験設備は、製造過程で副生する粗トリシラン（ジシラン混合品）を蒸留・精製し、半導体グレードまで回収する実証試験を目的としています。

また、試験設備から発生する廃ガスには有害なジシランやトリシランが含まれるため、これらを分解・無害化する「シラン類除害設備」を併設し、安全に大気へ排出します。除害設備から発生する廃液はすべて産業廃棄物として処理され、海域への排出はありません。

なお、既存の設備と新設設備は同時に稼働することではなく、設備構成上も同時運転は不可能なため、排水量や汚染状態に変更はありません。

(2) ポリプロピレン (PP) プラント排水変更計画

PP プラントでは、エチレンプラントで製造されたプロピレンを原料にポリプロピレン樹脂を製造しています。今回、プラント内の浄化槽の老朽化に伴い、排水経路および排水バランスの見直しを行い、変更申請を提出します。

これまで生活排水は共同処理施設 1 で処理後、共同処理施設 5 を経由して海域へ放出していましたが、浄化槽を単独型から合併型へ更新することで排水の水質が改善されるため、今後は共同処理施設 1 を経由せず、直接共同処理施設 5 を通して海域へ排出する計画です。

この変更により、処理後の排水量は約 20 トン/日、汚濁負荷量は COD で約 0.65kg/日減少しますが、工場内の排水バランスを調整することで、処理後の水量および水質に影響が出ないよう配慮します。

この申請により、各系統からの排水量や水質に一部変化が生じますが、全体としては汚水処理施設の処理後の水量および水質に変更はなく、環境への影響を最小限に抑える計画となっています。

3. 工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常の値及び最大の値、
当該排出水の 1 日当たりの通常の量及び最大の量並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現 状				設 置 (変 更) 後				*負荷量の増減 (kg/D)	*負荷量の増減 (kg/D)
		通 常	最 大	**負荷量	*負荷量	通 常	最 大	**負荷量	*負荷量		
海水排水口	排水量 (m³/D)	221019.100	248422.500			221019.100	248422.500				
	pH	7.400	6.6~8.2			7.400	6.6~8.2				
	BOD (mg/l)	5.400	13.000	1193.503	1341.482	5.400	13.000	1193.503	1341.482	0.000	0.000
	COD (mg/l)	4.447	13.000	982.828	1104.685	4.447	13.000	982.828	1104.685	0.000	0.000
	SS (mg/l)	1.700	3.000	375.732	422.318	1.700	3.000	375.732	422.318	0.000	0.000
	OIL (mg/l)	N.D	2.000			N.D	2.000			0.000	0.000
	窒素 (mg/l)	13.598	120.000	3005.329	3377.950	13.598	120.000	3005.329	3377.950	0.000	0.000
	燐 (mg/l)	0.117	0.900	25.903	29.115	0.117	0.900	25.903	29.115	0.000	0.000
	フェノール (mg/l)	N.D	N.D			N.D	N.D			0.000	0.000
	亜鉛 (mg/l)	N.D	N.D			N.D	N.D			0.000	0.000
	CN (mg/l)	N.D	N.D			N.D	N.D			0.000	0.000
	Cu (mg/l)	N.D	N.D			N.D	N.D			0.000	0.000
	As (mg/l)	N.D	N.D			N.D	N.D			0.000	0.000
	各態窒素 (mg/l)	10.000	90.000	2210.191	2484.225	10.000	90.000	2210.191	2484.225	0.000	0.000
	1,1,2,2-四クロロエチレン (mg/l)	0.001未満	0.200			0.001未満	0.200			0.000	0.000
	ホウ素 (mg/l)	3.700	10.000	817.771	919.163	3.700	10.000	817.771	919.163	0.000	0.000
1,4-ジオキサン (mg/l)	0.010	0.500	2.210	2.484	0.010	0.500	2.210	2.484	0.000	0.000	
大腸菌数 (CFU/ml)	2.700	800.000	596.752	670.741	2.700	800.000	596.752	670.741	0.000	0.000	
淡水系排水口	排水量 (m³/D)	27239.900	30910.700			27239.900	30910.700				
	pH	7.000	6~8			7.000	6~8				
	BOD (mg/l)	10.400	20.000	283.295	321.471	10.400	20.000	283.295	321.471	0.000	0.000
	COD (mg/l)	10.642	20.000	289.898	328.964	10.642	20.000	289.898	328.964	0.000	0.000
	SS (mg/l)	4.400	8.000	119.856	136.007	4.400	8.000	119.856	136.007	0.000	0.000
	OIL (mg/l)	N.D	2.000			N.D	2.000			0.000	0.000
	窒素 (mg/l)	8.242	60.000	224.517	254.772	8.242	60.000	224.517	254.772	0.000	0.000
	燐 (mg/l)	0.266	0.900	7.244	8.220	0.266	0.900	7.244	8.220	0.000	0.000
	フェノール (mg/l)	N.D	1.000			N.D	1.000			0.000	0.000
	亜鉛 (mg/l)	0.170	0.500	4.631	5.255	0.170	0.500	4.631	5.255	0.000	0.000
	ベンゼン (mg/l)	0.004	0.100	0.109	0.124	0.004	0.100	0.109	0.124	0.000	0.000
	ダイオキシン (pg-TEQ/D)	1.490	1.490	40.587	46.057	1.490	1.490	40.587	46.057	0.000	0.000
	各態窒素 (mg/l)	5.800	60.000	157.991	179.282	5.800	60.000	157.991	179.282	0.000	0.000
	1,1,2,2-四クロロエチレン (mg/l)	0.001未満	0.200			0.001未満	0.200			0.000	0.000
	ホウ素 (mg/l)	0.100	10.000	2.724	3.091	0.100	10.000	2.724	3.091	0.000	0.000
	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.020	0.500	0.545	0.618	0.020	0.500	0.545	0.618	0.000	0.000
大腸菌数 (CFU/ml)	27.00	800.00	735.477	834.589	27.00	800.00	735.477	834.589	0.000	0.000	
18号地タンクヤード 雨水排水口						雨水専用					
含 計	排水量 (m³/D)	248259.00	279333.20			248259.00	279333.20				
	pH										
	BOD (mg/l)			1476.798	1662.953			1476.798	1662.953	0.000	0.000
	COD (mg/l)			1272.726	1433.649			1272.726	1433.649	0.000	0.000
	SS (mg/l)			495.588	558.325			495.588	558.325	0.000	0.000
	OIL (mg/l)			0.000	0.000			0.000	0.000	0.000	0.000
	窒素 (mg/l)			3229.846	3632.722			3229.846	3632.722	0.000	0.000
	燐 (mg/l)			33.147	37.335			33.147	37.335	0.000	0.000
	フェノール (mg/l)			0.000	0.000			0.000	0.000	0.000	0.000
	亜鉛 (mg/l)			4.631	5.255			4.631	5.255	0.000	0.000
	CN (mg/l)			0.000	0.000			0.000	0.000	0.000	0.000
	Cu (mg/l)			0.000	0.000			0.000	0.000	0.000	0.000
	As (mg/l)			0.000	0.000			0.000	0.000	0.000	0.000
	ベンゼン (mg/l)			0.109	0.124			0.109	0.124	0.000	0.000
	ダイオキシン (pg-TEQ/D)			40.587451	46.056943			40.587451	46.056943	0.000	0.000
	各態窒素 (mg/l)			2368.182	2663.507			2368.182	2663.507	0.000	0.000
1,1,2,2-四クロロエチレン (mg/l)			0.000	0.000			0.000	0.000	0.000	0.000	
ホウ素 (mg/l)			820.495	922.254			820.495	922.254	0.000	0.000	
1,4-ジオキサン (mg/l)			2.755	3.102			2.755	3.102	0.000	0.000	
大腸菌数 (CFU/ml)			1332.229	1505.330			1332.229	1505.330	0.000	0.000	

※※ 負荷量 (kg/D) = 通常排水量 (m³/D) × 通常水質 (mg/l) × 0.001

* 負荷量 (kg/D) = 最大排水量 (m³/D) × 通常水質 (mg/l) × 0.001

4. 工場又は事業場の排水口の位置及び数並びに汚水等の処理系統

(1) 排水口の位置及び数

別図①、②のとおり3本（うち雨水専用1本）

(2) 汚水等の処理系統

別図②、資料①、②のとおり

5. 工場又は事業場の排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 排水経路（別図① 参照）

排出先の海域名	大阪湾堺泉北港
環境基準点	C-4 E 135° 23' 32" N 34° 33' 42"
環境基準類型	海域C類型、海域IV類型、生物A

(2) 人の健康の保護に関する項目

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
鉛	0.01mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下	シマジン	0.003mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	ふっ素	0.8mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	ほう素	1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下		

*海域については、ふっ素、ほう素の基準値を適用しない。

(3) 生活環境保全に関する項目

(海域)

	pH (-)	COD (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100 mL)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)
類型 C	7.0 以上 8.3 以下	8 以下	2 以上	—	—	—	—
類型 IV	—	—	—	—	—	1 以下	0.09 以下
生物 A	全亜鉛(mg/L)			ノニルフェノール (mg/L)		直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩 (mg/L)	
	0.02 以下			0.001 以下		0.01 以下	

(4) ダイオキシン類対策特別措置法に関する項目

類型	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)
環境基準	1 以下

6. 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項

(1) 周辺公共用水域の現況

(海 域)

環境基準点		pH	COD (酸性法) (mg/L)	DO (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	全磷 (mg/L)	全窒素 (mg/L)	SS (mg/L)
C-4 E 135°23' 32" N 34°33' 42"	最小	8.0	2.1	7.5	<0.5	0.030	0.30	2
	最大	8.7	6.9	12	<0.5	0.10	0.73	12
	平均		3.8	9.8	<0.5	0.047	0.44	4

環境基準点		ベンゼン (mg/L)	フェノール類 (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
C-4 E 135°23' 32" N 34°33' 42"	最小	—	—	0.002
	最大	—	—	0.008
	平均	—	—	0.005

環境基準点		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	1,1ジクロロエチレン (mg/L)	1,4ジクロロベンゼン (mg/L)	ほう素 (mg/L)
C-4 E 135°23' 32" N 34°33' 42"	最小	<0.04	—	—	—
	最大	0.21	—	—	—
	平均	0.9	—	—	—

* 数値は、「令和5年度 大阪府域河川等水質調査結果」の値を用いた

(2) 当該水域の現況に関する事項

当該水域は、海域であるため上水道用、農業用には利用されない。

また、漁業については、大阪府と漁業組合の協定により、沿岸漁業権は消滅している。

7. 排水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法

(1) 汚濁負荷量の増加の有無 (有・☒無)
(汚濁負荷量の増加がない場合は、(2) 以下は省略することができる。)

(2) 周辺公共用水域の範囲 省略

(3) 周辺公共用水域の水質の変化の予測の方法 省略

(4) 周辺公共用水域の水質の変化の程度 省略

8. その他当該特定施設の設置及び変更が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

(1) 特定施設の管理体制

- ・ 海水系共同処理 2, 3, 4, 5 の管理は化学品課の運転管理となっている。
- ・ 淡水系共同処理 1, 2, 3, 4 の管理は用役課の運転管理となっている。
- ・ 淡水系共同処理 5 の管理は操作課の運転管理となっている。

(2) 汚水処理施設の管理体制

環境管理組織

公害防止統括者	
工場長	穴水 孝佳
代 理 者	
管理部長	高木 繁行

公害防止主任管理者	
安全・環境部長	片岡 敏幸
代 理 者	
安全・環境部 労働安全 TL	笹谷 員禎

(用役課)

水質第 1、3 種管理者	用役課 SB	長谷部 信二
同上代理者	工場企画 G SB	吉田 賢

(化学品課)

水質第 1、3 種管理者	化学品課 SB	阪田 博輝
同上代理者	化学品課 SB	黒田 泰成

(操作課)

水質第 1、3 種管理者	用役課 SB	長谷部 信二
同上代理者	操作課課員	柿木 昇

*SB : 主席部員

(3) 排出水の分析体制

- ・ 週 1 回又は年 1 回各排水口の分析を実施し異常のない事を確認している。
- ・ 分析は株式会社三井化学分析センターに委託。
- ・ 通常分析項目は、各排水口について次表の通りである。
- ・ COD、窒素、リン濃度については、淡水系共同処理 5 出口及び海水系共同処理 3,4,5

【分析体制】 ○：週 1 回分析 △：年 1 回分析

排水口	Cu	pH	COD	SS	油分	フェノール
海水系	○	○	○	○	○	○
淡水系	○	○	○	○	○	○

排水口	BOD	Zn	As	ベンゼン	1,1 シクロ ロエチレン	1,4 シクロ キサン
海水系	○	△	○	△	△	△
淡水系	○	○	△	○	△	△

排水口	T・N	T・P	ほう素	ダイオキシン類	大腸菌数	各態 窒素
海水系	○	○	△	△	△	△
淡水系	○	○	△	△	△	△

(4) 用途地域

工業専用地域である。

(5) その他参考となる事項

① 事故防止対策について

当工場では、「生産と環境安全は一体である」という理念のもと、ラインによる環境安全体制を基本とし、災害防止対策を推進しています。具体的には、規程・基準の整備、教育の実施、各種訓練の充実を通じて、自主的な環境安全活動の活性化を図っています。また、緊急事態発生時には、各種規程に基づいて対応する自衛防災組織を整備しています。防災管理者（工場長）の指揮のもと、副防災管理者として宿日直者（技術系管理者）を配置し、常時動員可能な体制を確保しています。さらに、専任の自衛消防隊員も配備し、緊急事態への備えを強化しています。

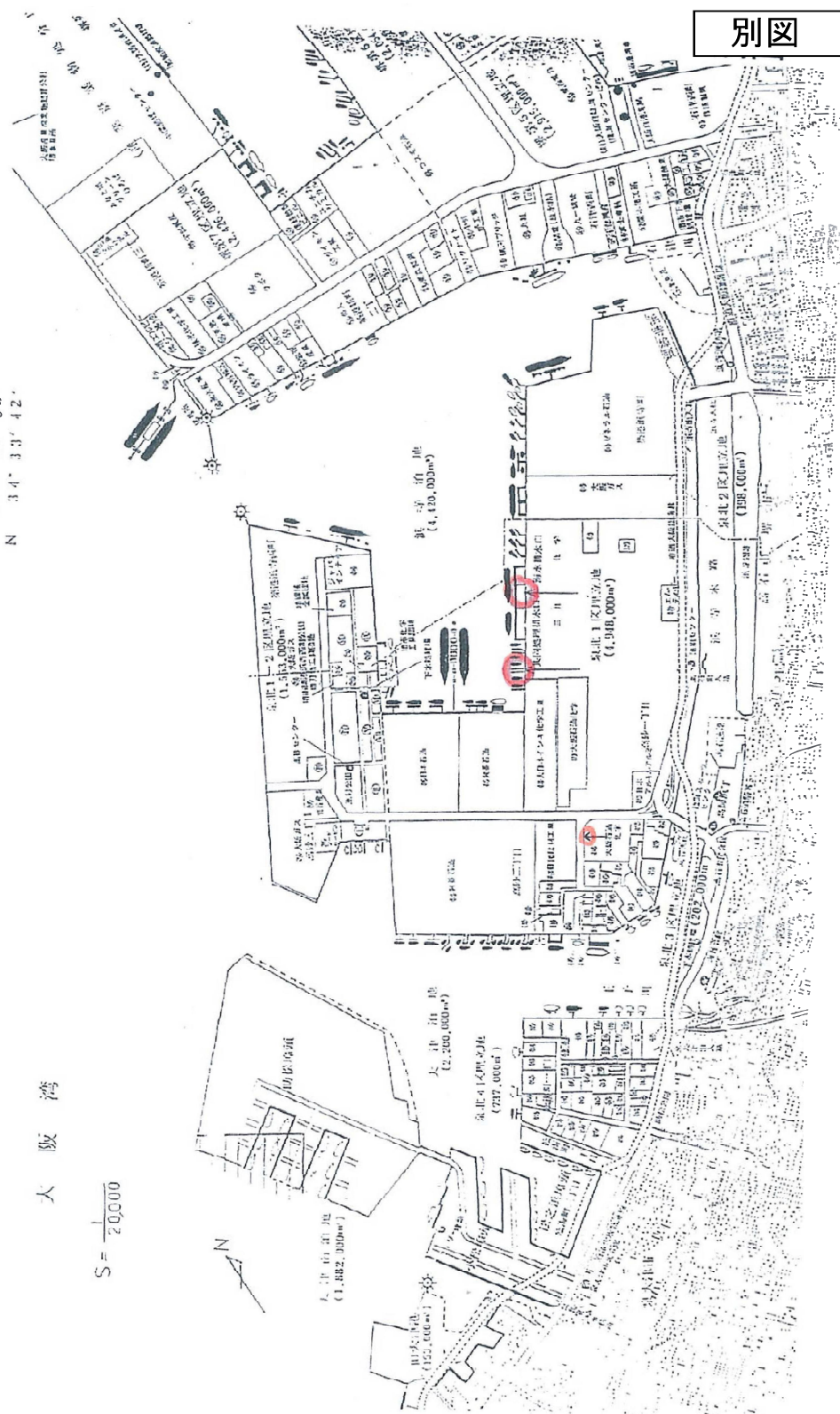
② 排水事故の防止対策について

当工場の排水は、一般機器冷却水と汚濁排水に大別されます。汚濁排水については、焼却処理や生物処理などを通じて適切に対応しています。排水事故防止のため、処理設

備に不具合が生じた場合でも、各排出プラントには専用のピットおよび排水タンクを設置しており、汚濁排水を一時的（1 日以上）に貯留することが可能です。この仕組みにより、処理設備が不調の際でも汚濁排水が公共用水域へ流出することのない、万全な管理体制を構築しています。

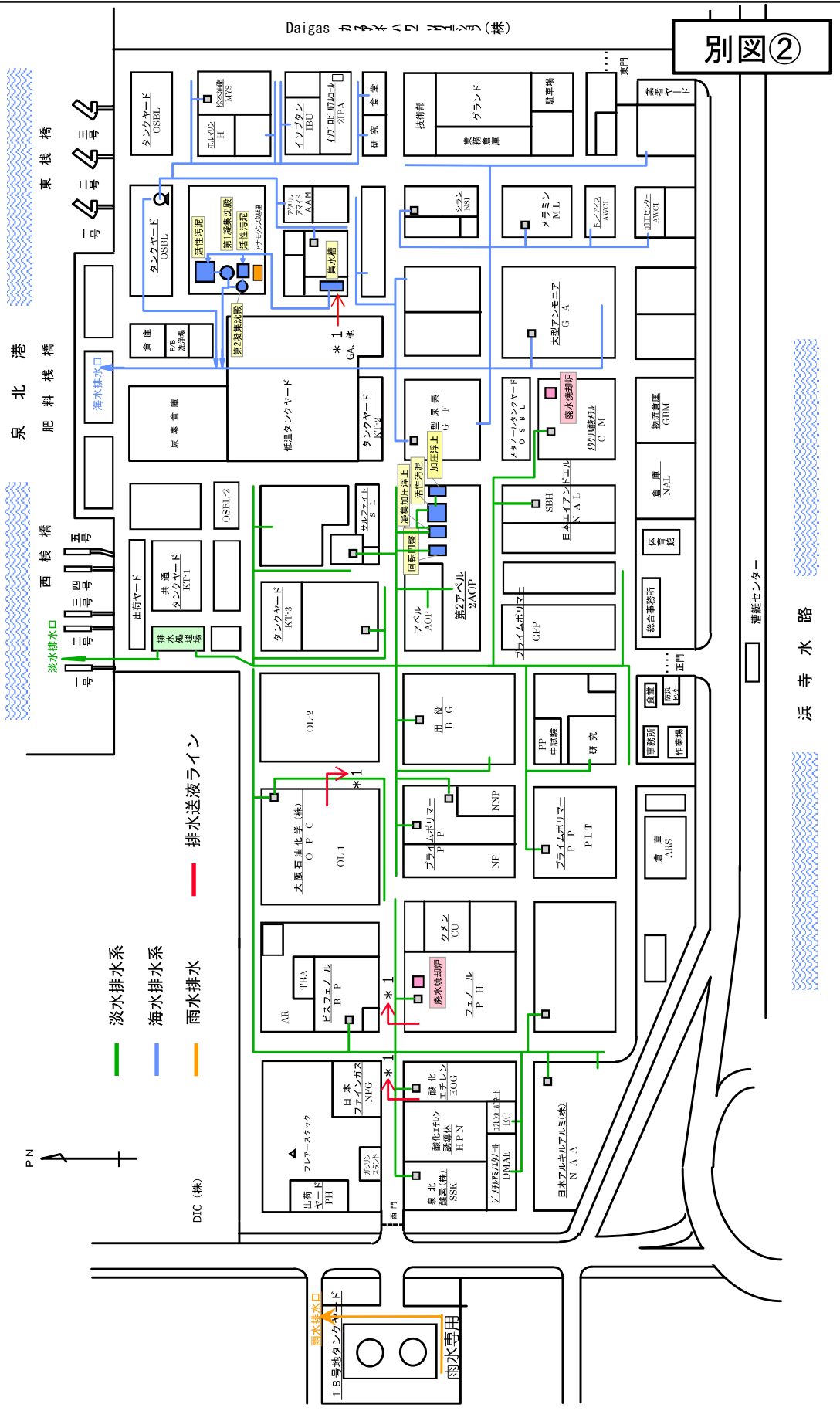
大坂灣

$\times$ (254.14.0.1)	
E 1 3 5° 2 3' 32"	
N 3 4° 3 3' 42"	

$$S = \frac{1}{20,000}$$


別図

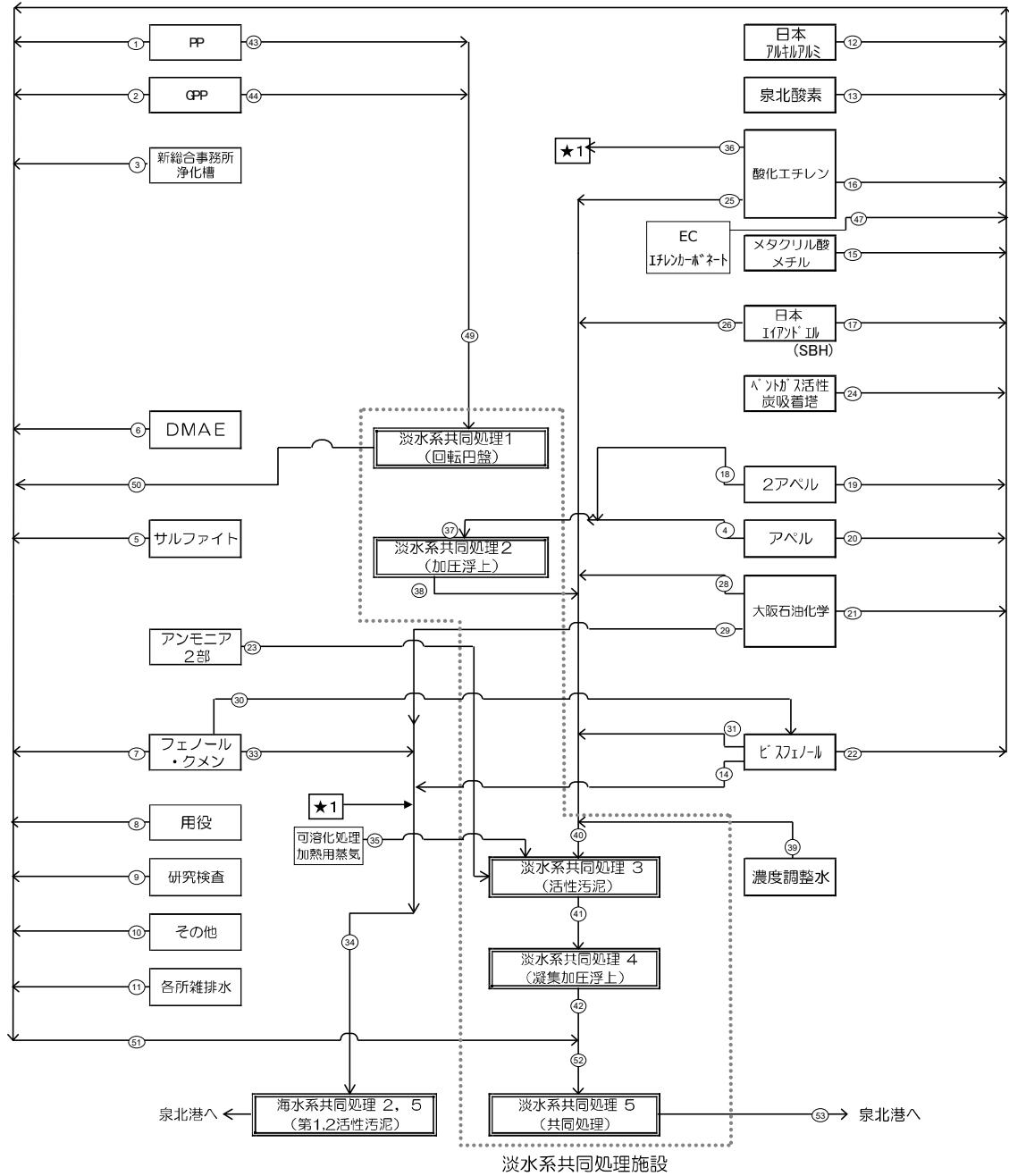
三井化学(株)大阪工場排水経路図



淡水排水系処理系統図

資料①

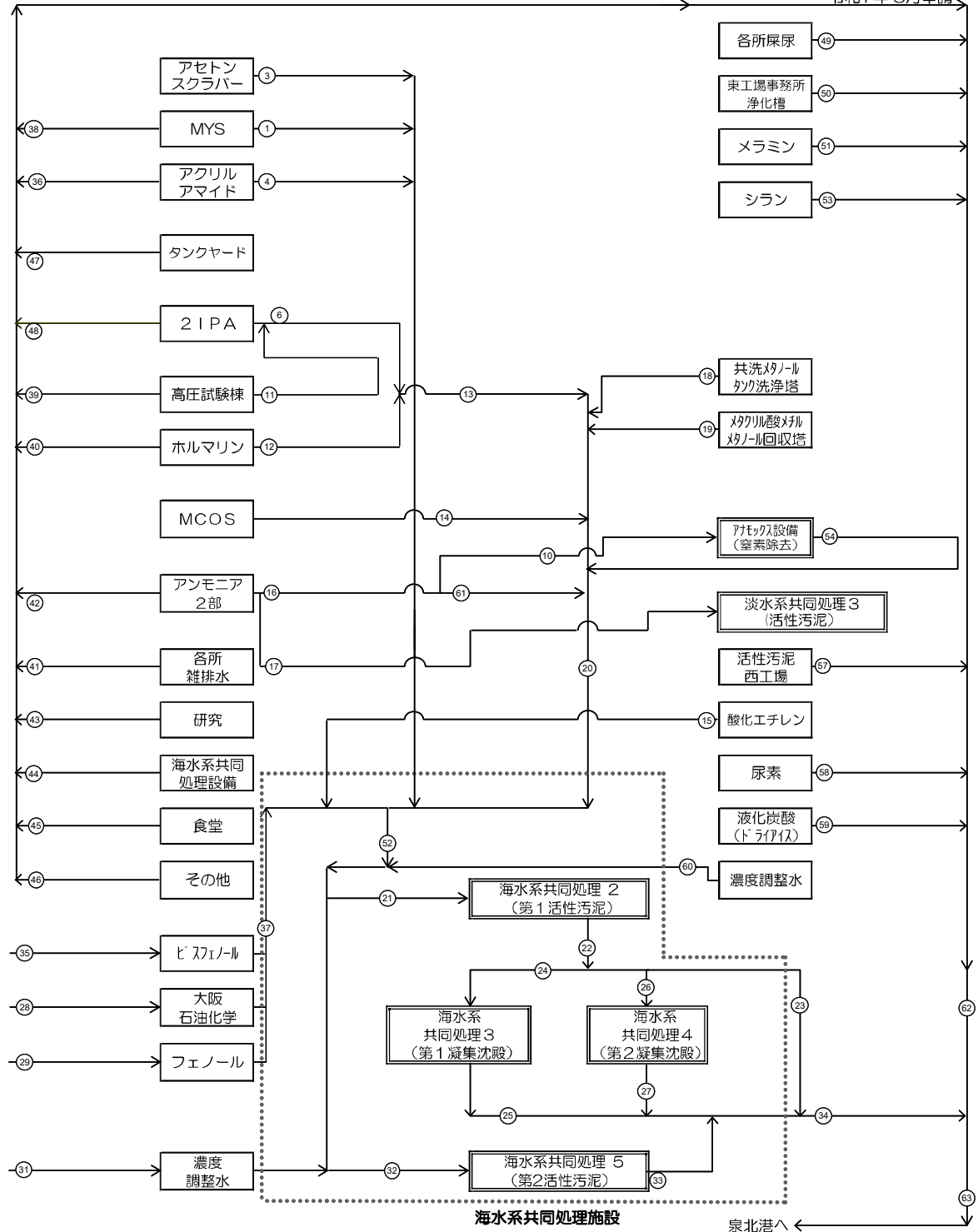
令和7年 8月申請



海水排水系処理系統図

資料②

令和7年 8月申請



既設施設一覧表

1. 海水系処理排水口関係

令和 7 年 8 月申請

1 / 2

NO.	工場名称	令別表 第 1 号番号	特定施設の名称	基数	有害物質 使用特定 施設	備 考
1	海水系共同処理施設	七十四	特定事業場から排出 される水の処理施設	4		・ 海水系共同処理 2 (第1活性汚泥) ・ 海水系共同処理 3 (第1凝集沈殿) ・ 海水系共同処理 4 (第2凝集沈殿) ・ 海水系共同処理 5 (第2活性汚泥)
2	高圧試験棟	三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1		FA-901 (廃ガス除害塔)
3	イソプロピルアルコール (AC法) (2 IPA)	三十七ート	蒸留施設	1		T-6310
		三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1		T-6101
4	ホルマリン2部工場 (H)	三十一ーロ	精製施設	4		T-5601A T-5602A T-5601B T-5602B
5	N S I 工場 (NSI)	二十七ーヌ	廃ガス洗浄施設	1	○	排ガス処理塔 (DA-402)
		二十七ーイ	ろ過施設	1	○	塩マグ濾過器 (FD-711)
		—	有害物質貯蔵指定施設	1	○	FA-706
6	アンモニア 2 部 (GA)	二十四ーイ	ろ過施設	3		302-FA、302-FB、319-F
		二十四ーロ	分離施設	1		ドレン分離器 (104-F)
		二十四ーニ	廃ガス洗浄施設	1		排ガス洗浄塔 (103-E)
				2	○	排ガス洗浄塔 (601-E、602-E)
		二十四ーロ	分離施設	1	○	セパレーター (102-F)
				1		ドレン分離器 (301-F)
7	尿素工場 (GF)	二十四ーイ	ろ過施設	3		FD-201A/B、FD-650
		二十四ーロ	分離施設	1	○	ガス分離塔 (DA-204)
				4	○	GF-301A～D
		二十四ーニ	廃ガス洗浄施設	1	○	排ガス洗浄塔 (DA-504)
		—	有害物質貯蔵指定施設	4	○	FA-502、FA-503、FA-3502B、FA-3680
8	メラミン工場 (ML)	三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1	○	排ガス洗浄塔 (B-23)
9	用役ヤード淡水系 (西) 及 び海水系 (東)	三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1		DA-1001 (フェノールタンク 西)
		三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1		251-E (メタノールタンク 東)
		三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1		DA-1202 (アセトンタンク 西)
		三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1		DA-1002 (フェノール船出荷用)
10	東工場事務所	—	指定地域特定施設	1		単独浄化槽 (300人槽)

2. 淡水系処理排水口関係

2 / 2

NO.	工場名称	法律番号	特定施設の名称	基数	有害物質 使用特定 施設	備 考
11	淡水系共同処理施設	七十四	特定事業場から排出される水の処理施設	5	○	・ 淡水系共同処理 1 (回転円盤)
						・ 淡水系共同処理 2 (加圧浮上)
					○	・ 淡水系共同処理 3 (活性汚泥)
						・ 淡水系共同処理 4 (凝集加圧浮上)
						・ 淡水系共同処理 5 (共同処理)
12	高級アルコール誘導体 (HPN)	三十七ーハ	ろ過施設	1		FD-681
		三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1		DA-602
				1		DA-603:POタンク排ガス除害塔
13	ジメチルアミノエタノール (DMAE) 工場	三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1		DA-5021: ベントスクラパー
14	フェノール工場 (PH)	三十七ーイ	洗浄施設	1		FA-36
		三十七ーロ	分離施設	6		FB-21、FB-22、FB-120、DA-40A/B、FB-115
		三十七ーホ	蒸留施設	4		DA-8、DA-9、DA-10A/B
		十五	灰の貯留施設	1		EC-1
15	MW工場	—	有害物質貯蔵指定施設	1	○	FA-4103
16	発電ボイラー工場 (BG)	二十七ーイ	ろ過施設	7		FD-201A/B、FD-202A/B/C/D、FD-203
17	ビスフェノール工場 (BP)	三十七ーロ	分離施設	2		DA-102、DA-501
		三十七ータ	廃ガス洗浄施設	3		DA-103、DA-202、DA-303
18	酸化エチレン工場 (EOG)	三十七ーチ	蒸留施設	13		DA701~3、DA-801~4、DA-806~7、DA-404~5、DA-502、EA-701
		三十七ータ	廃ガス洗浄施設	1		DA-505
19	クメン工場 (CU)	三十七ーイ	洗浄施設	1		DA-2101
		三十七ーロ	分離施設	1		Z-2101
				1	○	脱カス膜 (FB-2501)
		—	有害物質貯蔵指定施設	1	○	FA-2001
20	アペル工場 (AOP)	三十三ーハ	遠心分離機	1		DR-2431
		三十三ーニ	静置分離器	5		DA-2321、DA-2322、D-2611、D-2731、D2761
		三十三ーリ	廃ガス洗浄施設	2		T-2111、T-2241
21	第2アペル工場 (2AOP)	三十三ーハ	遠心分離機	1		DR-4431
		三十三ーニ	静置分離器	5		DA-4321、DA-4322、D-4611、D-4731、D-4761
		三十三ーリ	廃ガス洗浄施設	2		T-4111、T-4241
22	メチルメタアクリレート (MMA)	三十七ーロ	分離施設	1		GF-379
		三十七ーハ	ろ過施設	1		FD-161
		三十七ーヨ	反応施設	5		DC-101、DC-102A/B、DC-301A/B
		三十七ーヨ	メチルアルコール回収施設	1		DA-305
23	総合事務所	—	指定地域特定施設	1		単独浄化槽 (211人槽)
24	新総合事務所	—	指定地域特定施設	1		合併浄化槽 (225人槽)
25	用役ヤード (KT-3)	—	有害物質貯蔵指定施設	1	○	FB-982
				1	○	FA-993B